

福島県農地・水・環境保全向上対策第三者委員会 第3回委員会議事録

1 日時 平成20年8月27日(水) 午後1時30分～5時00分

2 場所 現地調査：白河市白坂地内ほ場
意見交換：白河市白坂行政センター

3 出席者

①第三者委員会委員

佐藤和子、佐藤弘子、進士徹、塩谷弘康、田中亮、羽田博子、山川充夫
以上7名(50音順、敬称略)

②活動組織代表

白河市 皮籠ゆうゆうクラブ 構成員8名

③事務局

福島県農林水産部次長(農村整備担当)

荒井賢治

(農業支援総室)

高梨公 循環型農業課長 ほか

(農村整備総室)

梅村正敏 農村環境整備課長 ほか

(福島県農地・水・環境保全向上対策地域協議会)

渡部敏則 会長

後藤庸貴 事務局長 ほか

司会：浦山悦雄 農村環境整備課主幹兼副課長

司会

これより「第3回福島県農地・水・環境保全向上対策第三者委員会」を開催いたします。

はじめに荒井農林水産部次長からごあいさつを申し上げます。

荒井次長

本日は暑い中の現地調査、誠にご苦労様でございます。

改めまして「第3回農地・水・環境保全向上対策第三者委員会」の開催にあたりましてごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方には、公私ともにご多忙の中、今回の現地調査並びに意見交換にご参加いただき誠にありがとうございます。また「皮籠（かわご）ゆうゆうクラブ」の皆様には、現地調査及び意見交換会の参加を快くお引き受けいただき誠にありがとうございます。

さて、農地・水・環境保全向上対策につきましては、平成19年度から現在まで推進を図った結果、共同活動支援については県内46市町村、650活動組織が、営農活動については、県内17市町村、71活動組織が、それぞれの地域において活動を推進しており、その成果が期待されております。

県としましては、今年度においても市町村や地域協議会と連携を図りながら、各種研修会や意見交換会を開催するほか、一般県民を対象としました「写真・絵画コンテスト」の実施により、本対策の趣旨のさらなる啓発・普及に取り組むとともに、「優良活動組織の表彰」の開催によって活動組織のより活発な活動促進を図るなどして、地域共同活動、いわゆる地域力を醸成する活動が将来にわたって継続していくよう取り組んでまいりたいと考えております。

本日は、活動の現地を直接見ていただき、活動されている方々の生の声をお聞きすることになっております。本対策をさらに有効に展開するため、ご出席の皆様には、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

司会

ありがとうございました。

意見交換に先立ち、本日ご出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。

ー以下、出席者紹介ー

[委員]

山川充夫委員（委員長）

佐藤和子委員（副委員長）

羽田博子委員

佐藤弘子委員

田中亮委員

進士徹委員

塩谷弘康委員

[皮籠ゆうゆうクラブ]

伊藤勇一様（会長）

伊藤邦光様（副会長）
鈴木正義様（副会長）
小林一（会計）
伊東一之（会計）
桑井勇一（事務局長）
鈴木一美（事務局次長）
鈴木和栄（委員）

[白河市]

大須賀一朗（産業部参事兼農政課長）
鈴木光一（農政課主幹兼課長補佐）

[福島県]

荒井賢治（農林水産部次長）
高梨公（農林水産部循環型農業課長）
梅村正敏（農林水産部農村環境整備課長）
豊田裕（県南農林事務所農村整備部長）

[福島県農地・水・環境保全向上対策地域協議会]

渡部敏則（会長）
後藤庸貴（事務局長）

それでは、本委員会設置要綱第5条第2項に「委員会の座長は委員長を充てる」とされておりますので、山川委員長に座長をお願いします。

山川です。

委員会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日はお忙しい中、「皮籠ゆうゆうクラブ」の方々にご足労いただき大変感謝しております。

私たち第三者委員会というのは一体何をやるのかということですが、今回のものは環境の保全・向上ということになりますので、そのためのいろいろなアイデアやノウハウ等を聞かせていただいて、県内のこうした取り組みをされている諸団体・地域協議会等にそれを還元していきたいと考えております。我々は、そのための一つのフィルターの役割を担っているのではないかと考えております。

今日は現地でもかなり詳しくお話を伺っておりますけれども、ぜひ、いろいろなことを教えていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

意見交換に入る前に、白河市及び「皮籠ゆうゆうクラブ」から、それぞれの取組状況のご説明をお願いしたいと思います。

本日は白河市で委員会が開催されますこと、大変光栄に思っております。私からは簡単に白河市の概要と取り組みについて申し上げたいと思います。

白河市は平成17年の11月7日に、平成の合併に伴いまして、1市3村の白河市、表郷村、大信村、東村が合併いたしましてから、はや3年を

座長
(山川委員長)

白河市
(大須賀
農政課長)

迎えようとしています。合併後の総面積は約300平方キロメートル、人口が約6万5,000人になっています。

ご承知のとおり、白河市は、県内における最南端の市になっておりまして、福島まで約90km、宇都宮までも約80kmということで、宇都宮と福島が同じぐらいの距離に位置しております。

合併後においては、今後の活力ある白河市をつくるために、企業誘致と基幹産業である農業の発展という両面を持って取り組んでいる状況です。

本市においては何といたしましては農業が基幹産業でありますので、恵まれた自然を生かして、米をはじめ、野菜、果樹など、さまざまな農産物を生産しているところがございますが、ご承知のとおり食の安全・安心が叫ばれておりますので、そのような点にも注意を払いながら生産をしているところです。

しかし、年々、環境問題においても大変苦勞しているような状況がございましたので、今回の「農地・水・環境保全向上対策事業」につきましては、白河市としましては15地区の地区が取り組んでおります。今年になって1地区が認定を受けましたので、16地区が共同活動に取り組み、さらに営農活動については、今年新たに「皮籠ゆうゆうクラブ」が認定を受けました。今、大変力を入れて活動していただいているところです。

白河市は、今後も農村を守る環境保全につきまして市民と一体になって取り組んでいきたいと考えておりますし、取り組みを希望される地区があれば積極的に考えていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくご指導をお願い申し上げます。簡単ではありますが内容と取り組みについての報告に代えさせていただきます。

座長

引き続きまして「皮籠ゆうゆうクラブ」の方から説明をお願いしたいと思います。

ゆうゆうクラブ
(会長)

資料2に基づきまして説明したいと思います。

私たちの「皮籠ゆうゆうクラブ」というのは、構成団体が4団体あります。まず、農業団体の皮籠維持管理組合という団体がありまして、この維持管理団体は、主に田んぼ関係の水路やため池の維持管理をしていく団体です。また、非農業団体として、町内会と婦人部と消防団があります。

もう少し詳しくいいますと、農業団体の中には地元の団体である農事組合があります。維持管理組合は水系でつくられている団体ですが、農事組合は地域だけの農家の集まりですので、そういう意味では農業団体は2つになるのかなと思っておりますが、大きなくくりでは、すべて維持管理組合に入ります。

その中で、田んぼが51.9ha、畑が31.4haございまして、対象になるのはその中の71.29haになっております。

活動の概要ですが、基礎部分としては、施設の点検・維持、施設周辺

の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利敷きなどを行っております。

また、農地・水向上活動として、ため池に頼る部分が非常に大きいことから、ため池に関係する施設・水路、その辺の機能診断を行いながら、必要に応じて維持管理を行っております。

農村環境向上活動として、ため池の上流部分と下流部分の2箇所にて炭を投入して水質の向上を図っております。また、「水質保全のために炭を投入しているのご協力をお願いします」という内容で看板を立て、地域の人たちに意義を知ってもらうための広報をしています。

また、今年から始まりました営農活動についてですが、先ほどトマト関係について鈴木さんから話があったとおりでございます。地域全体でクリアする条件がいくつかありますが、うちの方は田んぼのあぜ塗りはほとんどの農家で行っているという条件でクリアしています。

裏の2ページにわたって写真がございまして、これは先ほどご説明したとおりです。

4ページに4番から7番まで4つの項目がありますが、まず4番では「本対策を実施するにあたって苦労した点など」として3点ほど挙げています。これは、実施するにあたって苦労した点ばかりでなく、今も苦労していることを含めています。

最初に、なぜ「農地・水」に取り組んだのかということが書いてあります。この事業が出てきたときに、品目横断的経営安定対策としての集落営農の話も出ていました。しかし、地元で説明会を何回かやりましたところ、これはうちの方では取り組めそうにないなという状況がありました。そのころ「農地・水」の話もありまして、どちらかというところ「農地・水」の方が取り組みやすいのではないかということで取り組んだというのが経過です。

②としては、この事業を行うことによって日当を支払うことができることになりましたが、逆にそのことを負担に感じる場合もありました。

③といたしまして、今まではそれぞれの各構成団体でやってきたわけですけれども、これを「皮籠ゆうゆうクラブ」として1つにまとめてやっていこうというときに、実際には運用面でなかなか難しい面もあるということです。

次に5番ですが、「本対策に取り組んでよかった点」を5点ほど挙げています。

①として、花壇の植栽等の環境景観形成の活動がより活発になったということがあります。花壇の植栽だけではありませんが、いろいろな取り組みに参加する地域の人々の人数が増えてきたのは確かです。

②として、水質保全の取り組みによって地域を流れる水の汚濁度を改めて確認できたというか、認識させられたということです。

③番目に、先ほど述べたことと相反する形になりますが、この事業に取り組んでいくことによって使命感が出てきて、事業自体を強く意識す

るようになった結果、お互いのつながりが増えてきたということです。

④番目として、特にこれはいいことだったと思っておりますが、「ゆうゆうクラブ」という一つの団体で取り組むことによって、各構成団体が話し合う場が多くなり、いろいろな意見を集約することができました。そのために、これまで地域の中でわからなかった点がお互いにわかるようになってきたということです。

5番目は非農業者との交流です。この事業を行うことによって、その必要性和重要性を再認識する機会となっています。

6番目は「今後の展開（目標）」です。

まず①番として、遊休農地を利用した独自の生産物の生産や生産物の加工販売などができたらいいなということです。②番目として農地（農業）の保全と農業の魅力の発掘、③番目として非農家との交流・連携を促進し、地域が一体となって農業の持つ多面的機能の維持・向上を推進していきなすということです。④番目として、これは営農活動支援に関するのですが、当地区は水稲とブロッコリーの産地ですので、できれば来年度から、その特裁をやっていきなすということです。

7番目として「本対策の改善点・要望事項」を4点ほど挙げておきました。

まず、今までの経過としてですが、国・県・市の連携及び意識統一の充実です。言われたことがはっきりしないことが多く、現場としてはなかなか苦労させられたなという意見です。

次は実績報告書です。まだ昨年度のものを1回上げただけですが、どこが良かったとか悪かったとか、改善点を早めに指導してもらえれば助かるという要望です。

③は活動交付金の弾力的な運用への容認と基準の明確化ですが、お金を何に使うのかをもっとはっきりしたらいいいのではないかとということです。

④番は、1番とも関係しますが、報告書作成にあたってマニュアルの解釈と行政の指導が明確ではなかつたので、その辺をきちんとしていただきたいということです。

最後のページに構成団体を図にしたものを掲載しておりますが、このような形で進めております。

以上です。

ありがとうございました。

それでは委員の方から、ご質問、ご意見のどちらでも結構ですのでお願いしたいと思います。

作業のことについて教えていただきたいのですが、この資料の中にもいろいろな共同作業があります。これは、今までもそれぞれにやられていたと思いますけれども、従来はどなたが中心になつてやつてきたのでしょうか。

座長

田中委員

また、去年から農地・水関係の協議会である「ゆうゆうクラブ」をつくって取り組んだということですが、農業以外の方も作業に出てきたのかということですか。

もう1点ですが、先ほど「負担に感じた」という話がありましたが、では、去年と今年とで、作業に出役する人が増えているのか、減っているのか、同じなのか、その辺を教えてくださいませんか。

ゆうゆうクラブ

1点目ですが、当然、これまでも行っていた作業がほとんどです。農業団体として維持管理組合がありますが、もう1つ、地元だけに農事組合というものがあります。

我々の地域の場合には、維持管理組合でやる仕事と農事組合でやる仕事が伝統的に決まっています、ずっとその形で進められてきました。

田中委員

維持管理組合は「農地・水・環境」の仕事ということですね。

ゆうゆうクラブ

そうです。また、農事組合も、例えば農道の補修や農道の草刈りは農事組合で行うということがありまして、そういう面では、それぞれの団体がうまく進めてきたということです。今でも当然、「ゆうゆうクラブ」の活動の一つとしてやりますけれども、農事組合もあり、維持管理組合もあるわけですから、仕事の責任については、最終的には「ゆうゆうクラブ」で持ちますけれども、連絡などについてはそれぞれの団体の会長さんや組合長さんがやるという形で進めています。

非農業者と農業者の関係ですが、これも仕事がいくつかあって、仕事の種類によって、農業者だけでやる仕事と、非農業者も含めてやる仕事というものがあります。

うちの場合は町内会でも農道の掃除などをやりますが、町内会ですと当然ながら非農業者も一緒に出てきて農業者と一緒にやります。これは、例えば農業者が草刈り機で草刈りをして、非農業者はごみや空き缶を拾ってきれいにしていくといった形にしています。また、農業者がやる作業もありまして、例えば田んぼの水路関係は、今でも農業者だけでやっているという形で進んでいます。

田中委員

出席率が減ったということはありませんか。

ゆうゆうクラブ

もともと維持管理組合や農事組合の仕事は義務的なところがありまして、出て当然というところがあります。そういう面では変わりはありません。

町内会でやる仕事については町内会長から話をさせていただきます。

ゆうゆうクラブ
(町内会長)

昨年までは町内会としての年間計画でやっていたのですが、今年からは「ゆうゆうクラブ」の活動の一環として回数を増やしました。出席率に関しましては、班単位で出不足の確認をしておりますが、当日出られない方は前日に行っていただいております、ほぼ100%の出席率です。

田中委員

すごいですね。

ゆうゆうクラブ

以前はどうしても押しつけがありまして反発もありました。ところが今は班単位で区分を決めたものですから、出られない人はその範囲内を

前日にやることにしまして、それをやってからは出席率も上がりました。

なお、非農家の方と農家の方の居住区が分かれています。非農家の方は機械を持っていませんので、農家の方がそちらに応援に行くなどして町内会の中の考慮が増えたものですから、以前よりよくなっていると思います。

佐藤和子委員
ゆうゆうクラブ
佐藤弘子委員

町内会86とあるのですが、非農家と農家の比率はどれくらいですか。非農家の方が多いです。農家が30くらいです。

5の⑤に「事業を実施することによって農業者と非農業者間の交流の必要性や重要性を認識する機会になった」と書いてあります。町内会長さんがおっしゃったように、こうやってやると地域がきれいになる、草刈りも楽になる、といったように、お互いに持っているものを出し合った具体的な例がほかにもありましたら紹介してください。

ゆうゆうクラブ

この「農地・水」以外になります。学校が移転したものですから、なかなか歩道の整備がされていません。そこで、各町内会から子供さんを見てくれる「見守り隊」という方が出まして、非農家の方と農家の方とで取り組んでいます。農家の方は高齢者になるのですが、その方に出ていただきまして、朝夕の通学を見守っていただいているということがあります。

佐藤弘子委員

池に炭を入れてきれいにしているということですが、農産物を低農薬、低化学肥料で栽培して、安心でおいしいものを提供するための皮籠の農業者の取り組みについては、まだ、これからということですか。

ゆうゆうクラブ

はい。それは残念ながらこれからです。今年もその話は出ましたが、作付は早いうちからやらないとできないという事情があります。皮籠の場合は専業農家ですから、どうしても多品種ではなくて少品種で大量にやっています。その辺の事情から、残念ながら今年はまとまりませんでした。

しかし、つい先日の会議で町内会と農業団体の方で意見を出し合った際に、来年あたりからはぜひやりたいという意見が出されました。

佐藤弘子委員
ゆうゆうクラブ
佐藤弘子委員

貴重な意見ですね。ぜひ実現すると思います。

安全な作物を作って、やはり地産地消でやりたいなと思います。

地域の人に理解を求めて応援団として付けないとうまくいきません。遠くの神様ばかりでなく、近くの神様にもっとふれ込んで、地域の人によく知っていただくことが大事かなと思います。

ゆうゆうクラブ

春ごろから話は出ていたのですが、男性ばかりではなく、家を守っている奥さんに参加していただかないとなかなかまとまりません。ただし、今度は婦人部が入ってきました。そういう中から、できるだけ農家の単価を増やして多品種でやりたいなということがありますが、今年は残念ながら間に合いませんでした。

佐藤弘子委員
羽田委員

そういう意見が出ているのでしたら、ご期待申し上げます。

農業をやっていく上で水というのは非常に大切なものです。生活排水

の問題は、非農家の人から見れば反発が出てくる部分もあるのではないかと思います。特に女性の方にも入っていただいて、全体の環境を守るという視点からみんなに協力してもらおうという方向で進めていただきたいと思います。水の問題は、今後も大事な問題になるのではないかと思いますので、その調整をうまくされるといいのではないのでしょうか。

炭の話も出ましたけれども、炭もあまり使えないという話もございました。県内にも、そういうことに一生懸命取り組んでおられる団体もたくさんありますので、水を守ればみんなのためになるということをおわかってもらえるのではないかなと思っています。

ゆうゆうクラブ

去年の春、炭を投入する時点で水質検査をしましたが、リトマス紙を入れただけで明らかに「何だ、この色は」という結果でした。東北本線から下の3町内会が1つになって集落排水を利用してしまっていて、私どもの町内会も当然加入していますけれども、東北本線からは行政区が変わってしまっていて、ため池に入る水に関しては受け身の立場です。

常に水が動いていれば、ある程度のおいや色の問題は解消すると思うのですが、防火用水も兼ねているものですから、農業用水に使う以外は貯水しているために腐敗臭などの問題がありました。

これから、ほかの地域で水質改善に取り組まれているところに行って話を聞かせていただくなど、研修がこれからの我々の課題ではないかと思っています。

羽田委員

一番は水が基本になるけれども、総論は賛成でも、自分たちはどうするのかということになるとなかなか賛成を得られないという部分もあるのではないかと思います。今後のことなのでしょうけれども、非農家の人たちともうまくやっていけるような調整をしていくことが課題になるのではないかと思います。

進士委員

資料の4ページ目の6番、今後の展開（目標）の①に「遊休農地を利用した独自の生産物の生産、また、生産物の加工販売」、②が「農地（農業）の保全と農業の魅力の発掘」とありますが、少し抽象的なので、もう少し具体的にご意見をお聞かせください。

また、会計の小林さん、伊東さんにお聞きします。交付金の額が取り組みの面積に応じて相当高額になっていますけれども、そうした会計の処理についての効率化を図るための工夫や問題点、また、賃金という項目も出てきますので、その処理についての工夫など、実際にさまざまなご苦労があったと思いますが、そのあたりのご意見をお願いします。

ゆうゆうクラブ

最初の質問ですが、「農地・水」の事業に乗らなかった遊休農地がありまして、同じ地域にそういう農地があるということは、見た目ももちろんですが、もったいない話です。この事業に取り組んでいるうちに、そのような遊休農地を何とか利用できないかなということがありました。

では、具体的に何をどうするというところには、まだ至っていません

ので抽象的な言い方になってしまいました。これは本当に願望で、できれば自分たちの地域でしかできないような何かをやって、しかも、それを販売できたらいいなと思っています。

農地の保全と農業の魅力の発掘ということですが、非農家の人も含めて、自分の地域の農業を知ってもらいたいということがありまして、この事業を何か生かせないかなと思っています。

例えばですが、収穫祭のようなものを作って非農業者の方と交流を深めながら、お互いに農業の持っているものを再確認する場をつくれたらいいなと思います。それが、改めて自分たちの農地の保全にもつながるし、農業の魅力も改めて発見できる場になればいいなというイメージです。

ありがとうございます。

また、会計処理の工夫について質問がありましたが、いかがでしょうか。

金額的には確かに高額ですが、これだけのお金が制度の中で税金から出ているわけです。実際の活動としては、今までやってきたような活動を継続し、プラスアルファとして日当という形で出させていただいたところ、みんなのやる気や地域の調和、団結力のようなものを深めるような形でできるようになってきていますので、日当はいい形で出せていると思います。しかし、ある程度の縛りがあるので、多く出せない面もあります。

苦労ということですが、初年度は制度的にも急でしたので、国・県・市の段階での指導も大変だったと思いますが、お金の出る時期が遅かったり、私たちの使い方もうまくできなかったと思います。まだ、いろいろ課題は残っているのですが、初年度は特に、どこに、どれくらいのお金を使うのかというところがうまくいきませんでした。

とりあえず5年間ということですので、初年度はあまり購入しなかった機械などを、2年目はもう少し購入したいと話合っています。

また、初年度は研修を行いました。お金がかかるので普段はみんなで行くことはできなかったのですが、お金を使えるようになったのでかなりの人数が参加して、とてもよい研修になりました。

その研修は具体的にどのような内容でしたか。

「農地・水」に関しての先進地域ということで、宮城県の地震があった地区に行っているいろいろ話を聞きました。かなり先進的な地域だったものですから非常に勉強になりました。

ありがとうございます。

4 ページですが、3 点ほど伺いたいと思います。

1 点目は4の①に「品目横断的経営安定対策と集落営農については取り組みは困難だが、本事業については十分対応可能だと判断した」と書かれていますが、そのように判断された理由や背景にはどのようなもの

進士委員
座長

ゆうゆうクラブ
(会計担当)

進士委員
ゆうゆうクラブ

進士委員
塩谷委員

があるのでしょうか。

今回の取り組みを見ますと、農業団体だけではなく町内会、あるいは消防団、婦人会等、地域ぐるみで取り組んでおられますので、どのように合意形成を図られたのか、この事業についての意見がどういう形でまとまったのか、そのあたりの経緯をお聞かせいただきたいというのが1点目です。

2点目は、地域ぐるみという中において、学校教育の環境学習など、子供たちとも接点をつくっていこうと思えばできるのではないかなと思っています。しかし「ゆうゆうクラブ」の場合は、どちらかという大人が中心に動いている印象を受けました。子供たちの関連、あるいは地縁的な団体以外の団体とのつながりはあるのか教えていただきたいと思っています。

また、今後の改善点として「行政の指導あるいは回答等が明確ではない」とありますが、今日はせっかく関係者が集まっていますから、具体的にどういうことなのかをお聞かせいただくと今後の改善につながると思いますのでよろしくお願いします。

ゆうゆうクラブ

4番の品目横断との関係ですが、先ほどもいいましたけれども、水田のことについても、制度自体が我々としても受け入れ難い面があったのは事実です。集落営農についても、何回か説明会を開いて部落の中で協議した結果、今の状態では厳しいという意見が出てきました。

それと比べますと、「農地・水」は、まさに自分たちのやっている内容でありまして、せっかくこういう形で出てきたのだから、これに取り組んで、これを契機としてもう少し地域のことを考えてみようということもありましたので、「農地・水」についてはもろ手を挙げて取り組むことができました。

各団体との連携ですが、農事組合にしても維持管理組合にしても、もちろん婦人部もそうですが、団体は違っていてもそれぞれみんなが属しているということから話が通じやすかったということがあります。

特に町内会は、当然ながら非農業者が入ってくるわけですが、町内会でも今まで非農業者ができる仕事としてやってきたということがありますので、そういう部分では抵抗はありませんでした。そういう面では、すんなり立ち上げることができたのかなと思います。

私の方からはそれくらいで、あとは事務局長から話をしてもらいます。また、事務処理関係は事務局次長が主にやっていますので、次長の方からもお願いしたいと思います。

ゆうゆうクラブ
(事務局長)

3点目の質問の中で、子供たちとの交流はできないかということがありました。

既に同じ集落内でも組合員が連携した子供会がありますので、今回の取り組みに合わせると子供たちの連携が形が崩れてしまう可能性があります。また、小学校では学校独自で水に関係する学習を行っている

ということから、小学校の子供会については考えていませんでした。

また、中学校についてですが、新しく校舎がトマトハウスの近くに移転しましたので、ゆくゆくは地元として中学生に何か働きかけられるような取り組みはできないかと、その種はまいているところです。

ただ、自分たちの足元がまだ固っていませんので、少し時間をかけたいと思っています。学校としても、学区が広がりましたので子供たちの融和自体に時間がかかるのも当然です。その時期に合わせたのでは余計な負担がかかるのかなとも思っています。ただ、クラブとしては、そういう方向で種まきはしています。

前後しますが、4の①の品目的経営安定対策についてです。集落的には認定農業者は7名ぐらいいますし、エコファーマーを取得している人もいます。しかし、冬は寒く、水田の裏作がなかなかできない地域ですので、ハードルが高いということから「農地・水」に動きまわりました。なかなか裏作ができない地域で、湿田が多いということもありました。

7番の改善点や要望事項については、次長が90%近く担っていますので伝えてもらいたいと思います。

ゆうゆうクラブ
(事務局次長)

昨年度からこの認証が始まりましたので、行政側としても、我々がつくる資料がどのようなものになるのか心配して、いついつまでに何を作ってくれということが何回もありましたので、去年は、ほぼ毎週集まって資料作成をしました。

そんな煩雑な作業を経て、夏ごろにようやく管理システムや支援システムをいただきまして、その入力が始まりましたので、だいぶ作業がしやすくなりました。ただ、それまでに作成したデータを全部移行するという作業は必要でした。

今年いただいたシステムは、前のものよりさらに改良されていて、システムとしては十分にいいものであると思っています。

また、報告書作成にあたってのマニュアルですが、いろいろなことがたくさん書いてありましたので、全部読んで理解するという作業自体が大変でした。会長、局長はじめ、皆さんで本当によく読んでいたのですが、これが生業ではないので、できればこの辺で終わりたいというのが本音だったと思います。

そういう意味では、こういうものをつくってほしいという具体的なひな型と、それについての部分的な説明書を作っただけだと、我々としてもお金を出してくれている人に対してわかりやすい資料を作れるのではないかと考えます。

報告書の中に、写真と、その報告という部分がありますが、どのように文章や写真でまとめたり説明したりすればいいのか解釈しにくい面がありました。そのために、我々の報告書も主観的なものになってしまい、内容については不安があります。

既に今年の事業は始まっていますし、その時期でなければ撮れない写

真もありますから、そういう意味では早い段階でご指導をいただきたいと思っています。

また、話し合いの部分ですが、我々のメンバーの中で説明会を持っていただければありがたいと思います。

思いつくことはこれくらいです。

座長

恐らく県の方も、ここでの取り組みを1つのモデルにしてひな形をつくりたいという思惑もあるでしょうから、もっと出してください。

事務局

やはり報告書はこういうものが多いでしょうか。

ゆうゆうクラブ

多いですね。

事務局

その中で特に何が問題になりますか。

ゆうゆうクラブ

マニュアルにあるように景観を入れればいいのですけれども、結局、作業をしながら写真を撮りますので、正直言いまして草刈り機械を背負いながら写真を撮る場面も、当然出てきます。そうすると、写真を撮るだけで精いっぱいというようなこともありました。

また、撮った写真が報告書にはそぐわないというような指摘も受けましたので、最初からこういう写真を撮りなさいというものがあれば、二重三重に負担になることもないのではないかと思います。また、季節を反映した写真ではなかったために指摘を受けたこともありました。

事務局

7番目の①、④で「国・県・市の連帯及び意識統一の充実」と「行政からの指導が明確ではなかった」というご指摘がありましたし、いろいろな方からもそのようなお話をお聞きしました。

ただ、去年は1年目ですので、国としては、地元の裁量の余地を広くとって、地域の実情に応じて独自の活動を組んでほしいという思いがあって、こういう制度の枠組みにしたということでした。

それに対して我々の方も、不慣れだったということもありますし、すべて交付金ですから、当然ながら使ったら説明責任は果たしていかなければならないだろうと考えまして、国の方に「こういうことをやっているのか、悪いのか」と、具体的に照会しました。

国でも初めてですので、それに対する回答が遅れたり、また、回答が我々に伝わって、それを市役所の方にお知らせして、地元の方に伝わるということから、期間的なずれが生じたということがあります。

また、昨年度は590あまりの組織の方に活動していただきましたが、その回答が皆さんのところに届いたのか、届かなかったのか、そのあたりも不確実なところがあったために、ご指摘いただいたようなお話があったのではないかと反省を込めて考えております。

また、写真ですが、確かに、今のお話のようなことがあったかと思えます。我々としましては、交付金は事業の実施主体となっている皆さんが使っているのですよ、という思いがあるものですから、お金を使ったことに対する報告としては、あまり妥当ではないのではないかと考えてありましたので、確かに考え方のずれが出てきているのかもしれない

せん。

今後はそういうことを少しでも解消しようと思っておりますが、やはり我々が直接皆さんとお話しできる機会がないと伝わらないということから、「中間指導」といういかめしい名前ですが、我々と皆さんが直接お話しして、考え方をわかっていただき、皆さんの疑問にも直接お答えする機会をできるだけ持とうということで実施しているところです。残念ながら、まだすべての方と直接お話しするまでには至っていませんが、今年もそれは行うつもりで皆さんにご協力をお願いしています。

佐藤弘子委員

会長さんの、この事業をきっかけとして、また、新しいことを取り入れていけるのではないかという先ほどのお言葉にとっても感銘を受けました。この事業が、もうお金がつかなくなっても、皮籠地区が「金がなくても自分たちでやっていくんだ」というように持続させていくことが私は課題だと思います。金がなくなったら、持っているものをみんな捨ててしまってこれで終わりというのでは、とてももったいないような気がしますし、当然、会長さんもそう思っておられると思います。

出発して2年目になるわけですが、内に秘めている思いもあると思いますが、気をつけている点がございましたら教えていただけますか。

ゆうゆうクラブ
(会長)

農村地域では、水路や道路はずっと自分たちで管理してきました。そのときには日当も何も出なかったわけですから、当然、そういう形で残ると思っています。

これから一番心配なのはそういうことではありません。農村地域が元気でいられるかどうかは、結局、農業で飯が食えるのかということだと思います。

極端な話をすれば、お米が1俵2万円すれば、別に「農地・水」をやらなくても地域でちゃんとやっていけますし、昔はそうやってきたわけです。それは、自分たちの地域は自分たちで守るという意識ではなくて、営農するのに差し支えない程度に自分で管理するというので、お互いボランティアでやってきました。なぜそれができたかという、農業で飯が食えたからだと思います。

残念ながら、今はそういう状態ではありません。昨今はなおさら、油や肥料など、異常なほど値上がりしていて、明日はどうなるのかわからないという状況です。そういう中で元気出せと言われても、たぶん、お金を出しても動かないのではないかと思います。

ですから、お金が出れば、出ないよりはいいですけども、お金が出るからやる、出ないからやらないという問題ではなくて、やはり地域がどれだけ元気でいられるのかということが一番の問題点になるのかなと思います。

たぶん、お金がなくてもずっと続いていくとは思ってはいますけれども、そうならないための準備を、この「農地・水」を進めながらやっていかななくてはならないのかなと思っはいます。

佐藤弘子委員

会長さんは、今のようないことに対してとても強い思いを抱いていらっしゃるということですね。そうすると、鈴木さんたちが取り組んでおられる高品質トマトの生産などが、営農活動の中では大事なことになると思います。お互いに研究していきたいと思います。ありがとうございました。

進士委員

「ゆうゆうクラブ」ではパソコンを購入されたということですが、今後も含めて、会計処理だけでなく、パソコンの有効利用として独自の活動の啓蒙活動や情報発信などをやっていくお考えはありますか。今は簡単にブログもできる時代ですし、先ほど、写真の話題もありましたので、「皮籠ゆうゆうクラブ」としての情報発信のお考えをお聞かせください。

また、白河市として、白河地区では15組織が取り組んでいると思いますが、その15組織の取り組みに対して社会的な情報発信をどう行っているのか、また、予算的なこともあるかとは思いますが、行政としての支援として、この事業にかかわっているから知らないというのではなく、情報を発信して知らしめるといふところで、今度、どのようなことをされてくのかということについてお聞きしたいと思います。

ゆうゆうクラブ

確かにパソコンの有効利用は考えていかななくてはならないのですが、さっき事務局長が言ったように、まだ自分たちの足元がよく固まっていないという中で、ソフト面までまだ到達できないというのが実態です。今はとにかく事業そのものをやっていくことが精いっぱい、少し幅を持たせた活動という、そこまでの時間がとれないというのが実情です。

ただ、特に広報というのは大事ですので、そのようなことができれば、さらにいいと思います。

次長、その辺何か考えがあればお願いします。

ゆうゆうクラブ
(事務局次長)

昨年の事務処理は大変に煩雑でしたが、今年になってだいぶ余裕が出てきましたので、また、いろいろなことを発想し始めました。我々も、役員会などで集まると、「生産物の販売加工をやろう」などという冗談も出てくるような状態になってきました。

ですから情報の発信についても、来年あたりになるとこういう作業は自分たちの中で全部マニュアル化されてきますので、徐々に発信できるような状態になっていくのではないのかなと思います。やはり、自分たちがやって成功すると、それを見てほしいというのが人間です。ですから、自然にそうなるのではないかなと私は思っています。

また、我々は集会所に集まってやっていますので、そこにインターネットにつなぐサーバーがあるといった環境をまだつくっておりません。そういうときには市役所さんのサーバーの端末を借りるとか、スペースを借りて発信ができればいいのではないかと考えております。

白河市

この「農地・水・環境保全対策事業」の取り組みについては、ご承知のとおり、採択時に時間がなかったというのが現実です。年度末の忙しい時期に、いついつまでというようなことでしたので、我々も精いっぱい

いというのが実情でした。

各行政区にしますとかなりの数になりますが、そういうところで説明会等を開いて趣旨を説明したところ、ここにおいでの方の皮籠地区の皆さんのように、積極的にリーダーシップをとれる方がいる地区が手を挙げられたと認識しております。しかし、お金をもらえるのはいい話ではあるけれども、その後の事務処理が複雑で、我々のように事務をやってきた者でも、最初に見たときに、大丈夫なのだろうかと心配するくらいの事務量でしたので、結果として取り組んだ数が15地区でした。

その当時、次年度の採択についての見込みはあまりなく、今年手を挙げないと来年はないと思っていたところ、また次もあるという話が出てきましたので、市でも、今度はどのように説明に入ったらいいのだろうという苦しい立場にもなりました。

やはり、積極的にリーダーシップをとれる地区はいいのですが、まだ、そういう育成がされていないところには、1年ほど事業に取り組んだけれども、既にお返ししている地区が県内にもあります。ですから、そうなるよりは確実にやっていただきたいなということが一つです。

また、この事業に取り組まなくても、当然、自分たちのところは昔からやってきたし、今現在もやっている地区があるというのが現実です。

ただ、片方から言わせると、お金をもらってやれる地区と、お金をもらわずにやっている地区があり、その辺のギャップのようなものがあります。

また、「今度、ぜひ取り組みたい」ということで説明すると、「そんな難しいのではだめだ。うちではそんなことはではできない」という方も中にはいらっしやいまして、そういうことで時期が来てしまったということもありました。

当然、市としては、環境保全面でこの事業に取り組めない地区に対して、市の単独の事業として何かいい方法はないのかということがあり、市長からも考えてみるように言われています。

例えば150とか200集落の中で、今まで無償でやっていたものに対して、油代ぐらいの2～3万ほどを出して地域でやってもらおうといったことですが、そうすると片方では何百万という単位ですので、これも少し違うのかなと思っています。ただ、そういうことで今はいろいろと模索しているところです。

本年度から新しく市の単独事業として「元気集落応援事業」を開始しましたが、やはり、集落のまとまりがないと何をやってもだめなようです。今年は、旧白河が2つ、表郷、東、大信に1地区の5地区を「元気集落モデル事業」のモデル地区にいたしました。これは、「農地・水・環境」に取り組んでいない地区を対象に指定していきまして、ここでも環境保全の「農地・水」に相当する部分について、1地区20万円を市単独で出しています。

その中で、地区の構成員の年齢的なものもありますので、担い手の育成なり、水田の生産調整どうするなど、ゆくゆくは生産法人なりの営農集団を築き上げていくということで、期間を3カ年としてやっていくことにしています。このように「農地・水」に取り組めない地区に対する部分についても検討しているとご理解いただきたいと思います。

白河市

パソコンに関連してなのですから、うちの地区にパソコンが入っているものですから、情報伝達もメールなどでやりとりできないだろうかということがありました。しかし、実際にはパソコンを買っても集会所などに置いているため、どこでもプロバイダーとつながっていないようです。

そのために、もしうちの方から情報を出すとなると、個人のプロバイダー契約を利用して送らなければならなくなるので、その辺が非常に残念に思っています。契約がうまくできればリアルタイムで情報を送れるので、そういう方法がとれないだろうかということを考えているところなのです。

ゆうゆうクラブ
(事務局次長)

そのことですが、集会所に毎日行っているわけではありませんから、結局は個人宅からということになってしまいます。

ゆうゆうクラブ

事業期間中は役員の方々のところに、その経費を見ていただければ大変ありがたいです。パソコンを入れただけでは情報交換にはなりませんので、その辺がその事業費の中でどうなのか、その辺は私もわからないのですが、もし可能であれば助かります。

白河市

恐らく個人の契約には補助金は出せないということだと思います。

ゆうゆうクラブ

逆にパソコンに日当を出すしかなくなってしまうのではないですか。

白河市

自然でいいのではないのですか。個人でプロバイダー契約をしている人は結構いますので、ネットという形で出せばできます。

事務局

今ほど話題になりました「活動組織としてのパソコンをインターネットに接続してプロバイダー契約はできるか」という照会は確かにいただきました。それに対する回答が、これまた画一的なのですが、「この活動に限定した使用ということが確実ではないので、契約していただけない」というような回答をいたしました。あくまでもこの活動だけに使っていて、ほかには使うことはないということが確定できないという解釈でそういう回答をしております。

ゆうゆうクラブ

やむを得ないのではないのでしょうか。それだけに使うというのにはあり得ないことですから。

座長

せっかく「皮籠ゆうゆうクラブ」の方々に来ていただいていますので、ぜひ一言ずつでもお願いいたします。

田中委員

聞きたいのですけれども、この取り組みは、昨年からですから、ようやく1年半ほどになるところですが、取り組んでみて、ご自分としては実際に忙しいと感じたのか、あるいは、忙しいけれども何かおもしろいぞと思っているのか、そのあたりの感想をお聞かせいただければと思い

ます。

ゆうゆうクラブ

これをやる時に何人かの役員と話したのですが、「どうせやるならおもしろくやっちゃおうか」という話がありました。楽しんでやらなくちゃだめだということで始まったんです。実際は随分苦しくて、特に事務処理などは本当に想定外の苦勞で、50回ぐらいは集まりましたから、顔を合わせない日がないくらいでした。ただ、基本的にはやっぱり「楽しんでやっちゃおうか」というのはありましたね。

田中委員

楽しんでやるというのは、具体的にはどういうことでしょう。

ゆうゆうクラブ

やはり、地域の将来をどうするかという面でかなり影響を与える事業になるのかなと思っていましたので、こういう事業を利用しながら地域がもっと明るくなるような方向づけができれば最高だなというのがあって「楽しんじゃえ」「楽しまなくちゃうそだよ」という話がありました。

田中委員

今までは、実際に楽しんでいましたか。

ゆうゆうクラブ
(会長)

楽しい部分というのは結構あります。やはり、いろいろな地域の声が集約される場ができましたので、「なるほど、こういう考えの人もいるのか」「こういう方法もあるんだな」と、ストレートに地域の声がわかるようになってきましたので、その意味ではおもしろいですね。

ゆうゆうクラブ
(事務局次長)

確かに去年は大変でしたが、私は普段から似たような仕事をしているので、公のお金を消費するのだから報告義務が発生するのは当然だとは思っていました。ただ、先ほど言ったように、我々は生業としてやっているわけではなく自主的な作業なので、そういう意味では大変だなというイメージはありました。

しかし、会長が言ったように楽しんでやりましょうということで、結構楽しくやったつもりでいます。今もある程度は自分たちの作業が均等化されてきましたので、こんなふうにやれば良いという種が出てきますし、夢を語ってみるような冗談が出るくらいにおもしろくなってきます。

羽田委員

男性の方はみんな顔を合わせて知っている人だったのでしょうかけれども、女性の反応というのは何か出ていますか。女性の方も皆さん楽しんでいらっしゃるのでしょうか。それとも、「うちのお父ちゃんは出張っばかりいて、仕事に差し支えるし負担が増えた」ということなのでしょうか。

ゆうゆうクラブ

実は、女の人にも「ゆうゆうクラブ」に5人ほど役員として入っています。今日はこちらの方から8人出ていますが、場所の関係から8人でも多いのではないかとということもありました。できれば我々としては女の人にも出てほしいと思ったのですが、どうしても女の方は1人では来にくいので声をかけられない部分がありました。

ただ、女の方は基本的にまじめなので、こういう事業に取り組むと、いろいろ言いながらもパワーはすごいですね。

羽田委員

ですから、あまり目立たないところにいた女性が表面に出てきてパワ

ーアップするのは、女の人自身にも力を与えてくれますし、楽しいことだと思えます。今後も続けられるようにするには、特に子供さんを巻き込んだりすることも大切ですので、その意味でもぜひ女性の力を活用していただきたいと思えます。

座長

ほかに、よろしいですか。

塩谷委員

女性の役員が5人いらっしゃるということですが、これは、例えば婦人部から何人といった決め方なのでしょうか。それとも構成団体とは関係なく選んだのでしょうか。

ゆうゆうクラブ

女性の役員ですが、婦人部というのがありまして、農事組合の組合員の奥さんがやっている形になっています。5つの班があって、毎年班長さんが交代するのですが、班長さんが役員になることになっています。ですから、その人たちが毎年上がってきます。

ただ、この「ゆうゆうクラブ」の役員については一遍に5人変わってしまうのはまずいのではないかということから、前任者が2人残り、新しくなった人から3名入って、5名で「ゆうゆうクラブ」の役員をやることに婦人部で決まったようです。

座長

ほかにいかがですか。せっかくですので、「ゆうゆうクラブ」の方でまだ一言もお話ししていない方は、ぜひ、今後の意気込みを込めて発言してください。

ゆうゆうクラブ

副会長の伊藤さんが維持管理組合長でもあるので、その辺を少し話してもらえればと思えます。

ゆうゆうクラブ

(副会長)

ほとんど出尽くしてはいるのですが、1つだけつけ加えておきますと、「ゆうゆうクラブ」が発足する段階では女性部がまとまるのが一番大変でした。

それはなぜかという、事務処理とか記録をやるとか、そういうものが負担だったということと、「ゆうゆうクラブ」の役員になるということが大変だったようです。そのために数多く役員として出てもらいました。

ただ、始まってみると、会長が言うように楽しんで取り組んでいます。今までも、花壇の手入れをしたり、草をむしったりということを通年を通してやっていましたが、無報酬だったので、広がるというよりも、どうしても少なくなるという傾向がありました。しかし、今度はボランティアだけではなく、「ゆうゆうクラブ」の第一線での活動として見てもらえますし、資金も出せるということから、楽しんでできているのではないかと思います。

また、私の担当している維持管理組合ですが、今までは、土砂さらいなどはほとんど地元の維持管理組合でやっていましたし、維持管理費を積み立てていましたので、土地改良区とは別に、費用も地元の維持管理組合から出して重機を借りたりしていました。

しかし、どうしても手が回らなくて取り残されていた場所の土砂浚渫

(しゅんせつ)を、初年度に「ゆうゆうクラブ」の予算で行うことができました。そこは、基盤整備以来ずっと堀をさらえずにいて、ほとんど埋まってしまい、田んぼまでしけていましたし、国道の際で土砂も入っていました。その土砂の浚渫に費用を充てることができました。今年も、もう1カ所あるものですから、また「ゆうゆうクラブ」にお願いしたいと話をしているのですが、そういう点では財政的にも本当に助かりました。

また、未整備の水路については土地改良区の維持管理費で毎年計画的に進めているのですが、それにも充てられないだろうかということを担当者の方に相談しました。これはなかなか難しいという話でしたが、のり面が崩れて埋まってしまっているところなどには使えるということで、一部そういうところにも利用させていただきました。そういう点では維持管理組合としても助かっています。

羽田委員
事務局

そういうものは目的外使用になるのですか。

これは「維持管理」という範疇を前提にしていますので、土側溝のところに全く新しい製品を入れるということは対象になりません。ただ、今の話の中にもありましたが、土砂がどんどん入って通常の維持管理ではだめだというときに簡単な製品を入れるという程度であればOKだということです。そういう相談はいろいろ入りますね。

ゆうゆうクラブ
事務局

地元としては、そういうことは弾力的にやっていただければ助かります。

土地改良区ですと、側溝を管理している管理者がしっかり決まっていますので、そこはできるだけやらないような形で、どうしてもやる必要がある部分、例えば、道路と一体的になっていて、その草刈りをやらなくてはいけないというときに、お互いに協議してやるような形にしています。お話の中にあつた対象にならなかった側溝は、たぶん管理者がしっかりしている部分であつたためにできなかったのだと思います。

塩谷委員

確認させていただきたいのですが、先ほど冒頭で維持管理組合は水系ごとにやるということだったのですが、そうしますと、町内会以外の方も維持管理組合には入っているという形になるわけですね。それは、町内の方と町内以外の方で管理するところを単純に分けた形になっているのでしょうか。

ゆうゆうクラブ

この図面で説明しますと、一番左側の水色の部分が皮籠ため池で、前と後ろの青い水田に水を引いています。皮籠集落の中心は、真ん中の大きい294号の道路を挟んで両わきです。駅の近くに行ってしまうと地区外になります。

ただ、水系としては、ため池を前と後ろの水田に利用しているものですから、維持管理組合はため池を使っているすべての地域になります。大倉矢見など、皮籠地域から外れたところにも、戸数は少ないですが集落があつて、何軒かは水田の水権を持っています。ですから、そういう

人たちも加入して維持管理組合を構成しています。

一方、「ゆうゆうクラブ」にはほかの地域の方は入っていません。皮籠集落だけで構成しています。しかし、同じ水系ですから、草刈りとか水路の整備などの作業には参加してもらおうという形をとっています。

田中委員

それは除くわけにいかないのですよね。

ゆうゆうクラブ

同じ水系でもう何十年もやっていますから除くわけにはいきません。ただ「ゆうゆうクラブ」には入っていません。

座長

ほかのクラブの会員の方で、ぜひ一言ずつお願いします。

ゆうゆうクラブ

先ほど私のハウスのところにおいていただいたのですが、今年度は営農支援活動事業がトマトになりました。来年度にかけても、水稻とブロッコリーも含めてやっていきたいと思っています。

先ほど会長さんも言ったと思うのですが、やはり今後は認定農業者という形をとりながら、少しでも農家の収入を上げ、また、少しでも消費者の皆さんに安心して安全なもの食べていただくということで、米にしろ、ブロッコリーにしろ、トマトも含めて、こだわって栽培して少しでも差別化しながら販売できたらいいなと思っています。これは地元の仲間の皆さんと考えは同じです。お金を取らないことには生活できませんから、そのようにして生き残っていきたくと思います。

私は今、専業でやっているのですが、私個人の最初の目標として、サラリーマンの方の収入以上の所得を上げれば、おのずと後継者もできるという考えがあったのですが、残念ながら自分のところの長男は郡山で会社員をしています。しかし、ゆくゆくは帰ってきてほしいなと思っています。農家としても生き残っていきながら、地域の方との交流もしていくということが、やはり私たちの一番の願いだと思います。

その意味で、非農家の方に「皮籠地区に住んでよかったと」思われるような地域にしていけたら、それが一番です。お金が出なくなっても、農家と非農家の方とで、うちの地域が少しでもいい方向に進んでいければいいなと願っています。

座長

会計の伊東さん、会計の仕事は大変でしょうか。

ゆうゆうクラブ

はい、大変です。

座長

一番どういうところが大変でした。

ゆうゆうクラブ

お金の動かし方ですね。何を使っていいかもわからない状態でした。

座長

では、隣の会計の小林さんはいかがですか。

ゆうゆうクラブ

さっきも話をさせてもらいましたが、処理はかなり大変でした。初めての制度なので、指導してくださる方々も大変だったと思うのですけれども、こちらもわからなくて大変でした。ですから、みんな自分の仕事を持ちながらかなりの回数集まったので、非常に負担はありました。会計についての苦労はそういうことでしたね。

制度については、これは一応5年ということなのですが、継続的に何か次の制度があるのかなと期待しているところです。地域として

は、この活動は同じような状況で進んでいきますが、せつかくこういう取り組みもできてきたので、あまりころころと制度が変わるようでも困るので、次のいい制度を期待しています。

座長

ありがとうございました。

ゆうゆうクラブ

最後に私から申し上げておきたいのですが、この図面を見るとわかるように、例えば水田がずっとありまして、水田のところには農道があります。この水田についている河川と道路の延長というのは大変で、端から端まで2キロくらいあります。それを、道路、河川、その草刈りを、今までは農家の人が無償でやっていました。それで何とも思わないでやってきたんです。

でも、後継者が残らないということになっていくと、手入れするのだけで大変です。将来のことを考えてみると、どんなに米が安くとも土地を荒らさないでつくり続けられるのだろうかと思います。

そういう点で、行政側のでこ入れを5年間で打ち切ってしまうというのではなく、自然を管理しているという面でも、道を管理していく地域の中に縛りのない援助を続けていただけないものかと私はいつも思っています。そのことだけは申し上げておきたいと思います。

座長

ありがとうございました。

もうだいぶ時間が過ぎてきておりますが、聞き残したことはございませんでしょうか。

先ほど冒頭に第三者委員会の意味について少し申し上げたのですがけれども、ありがたいことに、第三者の後に「評価」というのが入っていないということが非常にすばらしいと思います。

私どもは国立大学法人ですから、8月の初めに法人評価委員会の面接を受けました。そのときに、目標をどこまで達成したのか、本当にやったのか、証拠を出せということがありました。

ありがたいことに、ここには「評価」という言葉が入っておりませんので、その意味で第三者委員会は、こうした取り組みというのをより有効な方向にどう持っていくのかについてアドバイスをしていくということです。

皮籠地区では積極的な取り組みをされていて、我々が言わなくても進んでいくと思いますけれども、先ほど後継者という話がありましたように、後継者が戻ってくる、あるいはそれ以外の方が農業・農村に入ってくるような魅力あるものに、ぜひ高めていただきたいなと思います。

今回の「農地・水・環境」というのは、実はこの地域、あるいはそれ以外で手を挙げたところでの地域づくりの基礎をつくることに貢献できればと思っておりますし、あわせて、それが成り立つためには農業が成り立たなければどうしようもないということがありますので、そういう面でも何らかの貢献ができればと思っております。

本日は、大変お忙しい中、長時間にわたっていろいろお話しいただき

司会

ありがとうございました。

それでは、これで私の役割は終わらせていただきます。

山川委員長、ありがとうございました。

それから、委員の皆様並びに皮籠ゆうゆうクラブの皆様には、長時間にわたりご議論いただき、また貴重な意見もいただきましてまことにありがとうございました。

以上をもちまして「第3回福島県農地・水・環境保全向上対策第三者委員会」を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

(以上)